２０２７・２０２８年度　競争入札参加資格審査申請書の取扱について
（※本申請は、確実に入札参加できることを保証するものではない。）

第１　資格要件

１　基本的資格要件

倶知安町が発注する契約に係る競争入札に参加できる者（以下、「競争入札参加資格者」という。）は、次のいずれにも該当することとする。

（１）　地方自治法施行令（以下、施行令と略す）第１６７条の４第１項（同第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）に規定する者(未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)でないこと。

（２）　施行令第１６７条の４第２項（同第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（３）　税（国税・都道府県税・市町村税）を滞納している者でないこと。

２　審査基準日

資格審査の基準日（審査基準日）は、令和８年１２月１日とする。

３　資格の種類ごとの要件

（１）　建設工事の資格要件

建設工事とは、建設業法(昭和２４年法律第１００号)第２条による許可が必要な２９種類の工事をいう。

ア　審査基準日において、対応する建設業の許可のうちいずれかを有する者で、かつ、当該許可を受けてから２年以上その事業を営んでいること。

イ　資格に対応する建設業の許可について、経営事項審査を受け、その結果通知を有しており、かつ、その結果通知の基準日(＝決算日)が令和６年９月２日以降で最新のものであること。

ウ　イの経営事項審査の結果通知において、それぞれの資格に対応する建設業の許可に係る建設工事の種類について、基準決算期又は基準決算期以降の決算期のいずれかに完成工事高があること。

エ　イの経営事項審査の結果通知が、

a 平成２４年７月１日改正後の新基準による、いわゆる「新経審」であること。

b 又は平成２４年７月１日改正前の旧基準による、いわゆる「旧経審」である場合は「雇用保険加入の有無」及び「健康保険及び厚生年金保険加入の有無」欄が「有」または「適用外」とされているものであること。

（２）　設計等の資格要件

設計等とは、建築設計・造林・土木設計・測量・地質調査・道路清掃・技術資料作成等で、建設業法による許可を必要としないものをいう。

a　設計等のそれぞれの資格に共通する要件

ア　審査基準日において引き続き１年以上その事業を営んでいること。

イ　審査基準日の直前１年間に、その事業に係る売上高があること。

ウ　個人にあっては、従業員が３人以上であること。

b　建築設計における要件

アからウまでのいずれにも該当し、かつ、建築士法（昭和２５年法律第２０２号）による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること。ただし、建築設備のみの設計を業とする場合はこの限りでない。

c　測量における要件

アからウまでのいずれにも該当し、かつ、測量法（昭和２４年法律第１８８号）による測量業者の登録を受けていること。

※除排雪については上記設計等に含めない。下記（３）の役務提供の要領・様式によることとする。

（３）　物品購入・役務提供及び物品の賃貸借契約等の資格要件

ア　審査基準日において、引き続き１年以上その事業を営んでいること。

イ　個人にあっては、従業員が３人以上であること。

ウ　法人の場合は、商業登記簿の目的欄に希望する業種に係る事業の内容が記載されていること。

エ　個人の場合は、営業証明書に希望する業種に係る事業の内容が記載されていること。（希望する業種の事業内容が確認できる契約書等でも可）

※　除排雪については上記（２）設計等の要領・様式によらず、本項役務提供の要領・様式によることとする。

４　資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条の規定に基づき設立された協同組合、中小企業団体の組織に関する法律（昭和３２年法律第１８５号）第３条第１項第７号に基づき設立された協同組合（以下「協同組合」という。）が次のいずれかに該当するときは、第１に規定する資格の種類ごとの要件のうち営業年数に係る要件及び第２に規定する受付期間を適用しない。

（１）　経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

（２）　企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に構成員の過半数が競争入札参加資格を有するとき。

第２　資格審査の申請について

１　申請の受付

（１）　受付期間

令和８年１２月１０日（木）から　令和８年１月２９日（金）までとする

（２）　提出方法

〔建設工事、設計等〕

北海道市町村入札参加資格共同審査協議会による共同審査となるため、北海道市町村入札資格共同審査システムによる電子申請での受付のみとする。

〔物品・役務〕

郵送又は持参により提出すること。

ア　郵送の場合（期間内必着）

あて先　〒０４４－０００１

虻田郡倶知安町北１条東３丁目３番地

倶知安町建設課管理係　入札参加資格申請受付窓口　宛

イ　持参の場合

受付時間　午前９時から正午まで、午後１時から午後５時まで（平日のみ）

受付場所　倶知安町北１条東３丁目３番地　倶知安町役場庁舎２階

建設課管理係（当日は、受付のみで資格審査は行わない）

※なるべく郵送での提出にご協力ください。

２　申請の方法

（１）　申請様式

a　建設工事、設計等

北海道市町村入札資格共同審査システムによる

利用登録はこちらから〔https://www.hoctec.info/kyoshin/〕

b　物品の購入・役務の提供及び物品の賃貸借契約等 ※２）

ア　倶知安町物品等競争入札参加資格審査申請書　１部

イ　添付書類　各１部【別紙提出書類一覧表のとおり】

第３　資格の有効期間

資格の有効期間は、２０２７年度と２０２８年度の２年（度）間（２０２７年４月１日～２０２９年３月３１日）とする。

第４　資格の消滅

競争入札参加資格者が次のいずれかに該当したときは、当該資格を失う。

（１）　第１に規定する資格要件に該当しなくなったとき。
（※正当な理由のない各種税の滞納をした時点においても、当該資格を失うので留意すること）

（２）　営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

第５　再審査の申請について

次のいずれかに該当するときは、資格の再審査の申請を行うものとする。

（１）　競争入札参加資格を有する者の営業が相続、合併および分割されたとき。
（２）　競争入札参加資格を有する協同組合等が、その構成員を変更したとき。

１　申請の受付

営業が相続、合併、譲渡により移転されたときは、競争入札参加資格変更審査申請書（任意様式）を作成し、変更事由によって次の書類を提出する。

（１）　相続（個人の場合）
①　相続を証する書面（建設業許可通知書等の写し）
②　相続をした者に係る市町村長が発行する身分証明書

（２）　合併
①　合併に関する届出書
②　合併を証する書面（合併契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し）
③　合併された会社の解散登記に係る商業登記簿謄本（解散登記が未了の時は合併に係る総会議事録の写し）
④　評定数値の調整に係る申出書
⑤　合併により新たに設立された会社に係る新規の場合の申請書類

（３）　譲渡
①　譲渡を証する書面（営業権譲渡契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し）
②　譲渡された会社に係る新規の場合と同様の申請書類

（４）分割
①　分割した各々の会社を証する書類
②　分割した各々の会社にかかる新規の場合と同様の申請書類
（※ただし入札参加資格申請を希望しない会社は除く）

第６　変更届の提出について

次のいずれかに該当するときは、資格の変更申請を行うものとする。

（１）　商号又は名称の変更があったとき
（２）　組織に変更があったとき
（３）　代表者に変更があったとき
（４）　所在地に変更があったとき
（５）　電話番号に変更があったとき
（６）　使用印鑑に変更があったとき
（７）　建設業の許可及びその他の登記等に関する事項に変更があったとき
（８）　支店・営業所に関する事項に変更があったとき

＊変更前後が明確に比較出来るものであれば様式は問わない。

第７　委任状について

委任状については、本店の代表者が、支店または営業所の**代表者に一定の期間を間通じて 入札・見積・契約の締結・代金の請求、受領などの権限を委任する場合に提出するものとする。**

委任状は特に申し出がなければ２年（度）間（２０２６年３月３１日まで）有効とする。

なお、権限を委任した者、権限を委任された者に変更が生じた場合は、前記第６の変更届と併せて改めて委任状を提出するものとする。

第８　その他

災害等によりやむを得ない事案が生じ、本申請とは別に町長が必要であると認めた場合、臨時的に限り申請を受付する場合がある。

別紙　　２０２７・２０２８年度　競争入札参加資格審査申請書類一覧

１．建設工事

番号	様式	書　類　の　名　称	説　　明
１	１	建設工事等競争入札参加資格審査申請書	システム内自動作成
２	２	総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書）の写し	
３	３	工事（事業）経歴書	建設工事を希望の場合は、経営事項審査申請の際に添付した工事経歴書の写しの直前２年度決算分。
４	４	技術者名簿	道内に本店、支店、営業所に勤務する技術者について、令和８年１２月１日現在で作成
５	５	代表者身分証明書の写し	個人のみ添付（市区町村長が発行する身分証明書をいう。）　R8.7.1 以降発行最新のもの
６	６	登記事項証明書の写し	法人のみ添付　R8.7.1 以降発行最新のもの
７	７	許可・登録証明書の写し	建設業許可通知書の写し、一部廃業届及び許可申請書別表の写し、その他有する資格の写し
８	７の２	建設業許可申請書の別紙二(1)又は(2)	営業所一覧表
９	８	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し	
１０	９	建設工事入札参加資格審査申請書付表	
１２	１１	使用印鑑届	システムからダウンロードし押印したものをＰＤＦにし、提出してください。
１３	１２	誓約書	暴力団と関わりがないことの誓約書 全ての方が提出してください。
１４	１３	年間委任状	
１５	１７	資本関係・人的関係調書	資本関係・人的関係がある場合のみ
１６	１８	印鑑証明書の写し	R8.7.1 以降発行最新のもの
１７	１９	決算書の写し	直前２年度決算分
１８	２０	納税証明書等の写し （支店等に委任する場合は､委任する本社等と受任する支店等両方の証明書要）	国税： 法人税等に滞納がないことの証明 （個人の場合は所得税） 都道府県税： 法人事業税等に滞納がないことの証明 市町村民税： 市町村税に滞納がないことの証明

＊　電子申請となるので、提出書類はすべてＰＤＦデータで提出とする。

＊　行政書士および作成受託者等が書類の提出行為のみを委任された場合、システムで代理人の委任状の提出の必要があります。

設計等

番号	様式	書　類　の　名　称	説　　明
1	1	建設工事等競争入札参加資格審査申請書	システム内自動作成
2	3	事業経歴書	直前１年度決算分。
3	4	技術者名簿	道内に本店、支店、営業所に勤務する技術者について、令和６年１２月１日現在で作成
4	5	代表者身分証明書の写し	個人のみ添付（市区町村長が発行する身分証明書をいう。）　R8.7.1 以降発行最新のもの
5	6	登記事項証明書の写し	法人のみ添付　R8.7.1 以降発行最新のもの
6	7	登録証明書等	測量業者、建築士事務所登録通知書の写し、建設コンサルタント、地質調査業登録及び補償コンサルタントに係る現況報告書の写し、計量証明事業登録証の写し、その他有する資格の写し
7	8	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し	
8	１０	設計等入札参加資格審査申請書付表	
9	１１	使用印鑑届	システムからダウンロードし押印したものをＰＤＦにし、提出してください。
１０	１２	誓約書	暴力団と関わりがないことの誓約書 全ての方が提出してください。
１１	１３	年間委任状	
１２	１５	法定保険加入状況一覧表	
１３	１６	社会保険等適用除外申出書	
１４	１７	資本関係・人的関係調書	資本関係・人的関係がある場合のみ
１５	１８	印鑑証明書の写し	R8.7.1 以降発行最新のもの
１６	１９	決算書の写し	直前１年度分
１７	２０	納税証明書等の写し （支店等に委任する場合は､委任する本社等と受任する支店等両方の証明書要）	国税： 法人税等に滞納がないことの証明 （個人の場合は所得税） 都道府県税： 法人事業税等に滞納がないことの証明 市町村民税： 市町村税に滞納がないことの証明
１８	２１	営業所一覧表	

＊　電子申請となるので、提出書類はすべてＰＤＦデータで提出とする。

＊　行政書士および作成受託者等が書類の提出行為のみを委任された場合、システムで代理人の委任状の提出の必要があります。

２．物品の購入・役務の提供及び物品の賃貸借契約等

番号	書　類　の　名　称	説　　明
1	倶知安町物品等競争入札参加資格審査申請書	倶知安町公式 HP から取得、 または建設課窓口で受領
2	委任状	入札、契約を支店等に委任する場合 倶知安町公式 HP から取得
3	印鑑証明書の写し	R8.7.1 以降発行最新のもの
4	申請する業務内容に許認可が必要な場合は その証明書の写し	
5	登記事項証明書の写し	R8.7.1 以降発行最新のもの ※現在事項全部証明書、もしくは履歴事項全部証明書のいずれかを提出
6	直近１年分の財務諸表、決算書の写し	
7	納税証明書等の写し （支店等に委任する場合は、委任する本社等と受任する支店等両方の証明書要）	国税： 法人税等に滞納がないことの証明 （個人の場合は所得税） 都道府県税： 法人事業税等に滞納がないことの証明 市町村民税： 市町村税に滞納がないことの証明
8	誓約書	暴力団と関わりがないことの誓約書 ※全ての方が提出してください。

＊　行政書士および作成受託者等が書類の提出行為のみを委任された場合、委任状の提出は不要とする。